



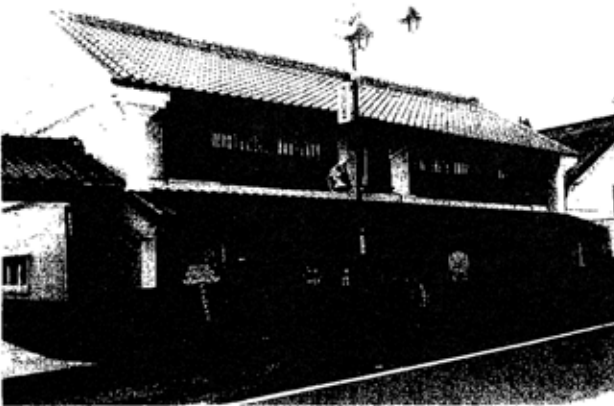
にほんいち醤油
Free Paper 通信 2013.7

号外

岡直三郎商店大間々工場の店舗兼主屋と文庫蔵が7月19日分、国の登録有形文化財になることが発表された。これを受け新聞各社が翌日の紙面を飾ったので、集めてみました。上毛新聞、桐生タイムス、読売新聞、朝日新聞の切り抜きです。蔵見学と相俟って地域活性の起爆剤に、と期待される。

国登録有形文化財に

みどり・岡直三郎商店



国の文化審議会（宮田亮平会長）は19日、しょうゆ

醸造業の岡直三郎商店大間々工場みどり市大間々町

▲ 国の登録有形文化財となる岡直三郎商店大間々工場店舗兼主屋

店舗兼主屋と文庫蔵を、国の登録有形文化財（建造物）とするよう、下村博文文部科学相に答申した。江戸期に宿場栄えた大間々に建てられた明治、大正期の近代和風建築として、街の歴史を代表する景観をつくっていることが高く評価された。

明治中期に建てられた店舗兼主屋は、木造2階建ての切り妻造りで、外壁は漆喰塗り。内部は南半分を店舗、北半分を事務室などに利用している。1895（明治28）年の大火で焼失後の建造とされていたが、登録に向けて今回の調査で、大火以前に建てられたと判明。2階部分の外壁の両端には、防火対策の「袖うたつ」が張り出している。

1913（大正2）年に建てられた土蔵造りの2階建ての文庫蔵には、大正から昭和にかけての帳簿などを保管する。当時の経済活動を知らる上で重要な資料だ。

同社（本社・東京都町田市）は1787（天明7）年に創業した。1900（明治33）年ごろ増築された店舗兼主屋は、2012年に初めて大規模な改修工事をした。岡直社長（55）は「改修は、できる限り昔のままの姿を保存するよう心掛け、地域の宝として残し、末永く見守ってもらいたい」と話している。

今回は全国で173件が答申された。本県の有形登録文化財（建造物）は113カ所304件となる。

登録有形文化財に

店舗兼主屋と文庫蔵の2件

近江国日野の商人が江戸期天明7年(1787年)に創業、醤油(しょうゆ)醸造を行う岡直三郎商店(みどり市大間々町、岡直治社長)の店舗兼主屋と文庫蔵が、登録有形文化財(建造物)となる。19日に国の文化審議会(宮田亮平会長)が開かれ、文部科学大臣に答申した。今回の登録は173件で、群馬県では岡直三郎商店大間々工場の2件のみ。近く官報告示される。

天明7年創業の老舗「岡直三郎商店」(みどり市大間々町)



大間々中心街、国道に面して歴史的景観を見せる岡直三郎商店

のとき同工場の醤油や大豆の煮汁をかけて延焼を防いだと語り継がれており、焼失を免れたとみられる。接統する住宅は明治33（1900）年までに増築、近江から派遣された支配人が居住した。れんがの煙突も残る。建築面積は215・848平方メートル。

文庫蔵は土蔵造り2階建てで建築面積44・086平方メートル。大正2（1913）年の上棟で、かつては店舗と廊下でつながっていたらしい。昭和前期までの帳簿類が収納されており、地方中小醸造業者の経済的営利を知る上でも貴重とされる。

足尾から江戸に銅を運ぶ街道だった国道122号に面して立つ同社が懐かしい風情を醸し出す。建物と文書類の調査は、昨年大修理を施して再生、屋根瓦と白壁の外観が映え、2階の結果、店舗兼主屋は273戸が全壊。こ

「地域の宝、本懐遂げられた」

明治中期の建造と考えられるようになった。江戸時代からたびたび大火があった大間々では幸いですが、関係者すべてに感謝する。